

令和2年6月1日より**パワハラ対策義務化**！

# パワハラ相談窓口担当者のための これだけ！パワハラ対策研修

セクハラ、マタハラに続き、パワハラ防止対策義務がまもなく企業に課されることとなります。

『忙しいから対策の時間が取れない』『就業規則に記載しているから問題ない』『これまで社内にハラスメントが発生していないから大丈夫』『うちは零細企業だから労基署も見逃してくれるでしょう』などの声も聞きますが、本当に大丈夫なのでしょうか？

経営者や管理職、パワハラ相談窓口担当者が**正しい知識を持つ**ことで、**無用なトラブルを避ける**ことができます。企業がすべきことは**適切な事前対応**です。ところで適切な事前対応とは…？

## 研修 内容

- 企業がすべき効果的なパワハラ対策とは？
- ハラスメントとハラスメント以外の境目とは？
- OOなパワハラ相談をされたらどうする…？
- パワハラ対策 before after の実態 など

**日時** 2020年3月11日(水) ※研修の20分前より開場  
**場所** Office SUGIYAMA MIYAZAKI BASE  
宮崎市吉村町寺ノ前2882-104 (ヤマト運輸前) TEL 0985-36-1418  
**講師** 杉山 晃浩 特定社会保険労務士・行政書士・採用定着士  
**人数** 各回とも 20名さま限定  
**受講料** 一般参加者 3,000円/人  
顧問先・顧問先とその同伴者 **無料ご招待**

ネット申込みは  
こちらから！



**お申し込み専用FAX FAX№ 0985-36-1419**

FAXまたはWEBよりお申し込みください。

※同伴者扱いのお申し込みの際には  
必ずご紹介者さま欄に記載ください。

参加部	<input type="checkbox"/> 午前の部 9:30~12:00	研修内容は同じです ご希望の時間帯に <input checked="" type="checkbox"/> してください	
	<input type="checkbox"/> 午後の部 13:30~16:00		
申込者	貴社名	所在地	
	役職	お名前	
	TEL	FAX	
	E-mail		

個人情報に関する取扱いについて/記載されたお客様の情報はセミナー案内・オフィススギヤマグループの事業内容のご案内等、資料の送付に使用します。受講料等は、当日徴収させていただきます。会場案内は、Office SUGIYAMAホームページをご覧ください。詳細は受講票に記載させていただきます。